

公認スポーツ栄養士養成制度のご案内

Q：公認スポーツ栄養士とは？

競技者、監督、コーチ、トレーナー、競技団体などのスポーツの現場から、競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高めるための栄養教育や食環境の整備等にいたるまで、栄養サポートに対するニーズは高まっています。これらは日本代表といったトップアスリートからジュニア層、健康増進を目的としたスポーツ愛好者まで多様な層で求められています。

チームや団体内においてはチーム医療と同様、監督、コーチ、トレーナー、医・科学の各専門分野のスタッフ（スポーツドクター、運動生理学、バイオメカニクス、スポーツ心理学など）と連携し、栄養面からの専門的なサポートを行うことが必要です。

公認スポーツ栄養士は、これら現場のニーズに的確に応えることのできるスポーツ栄養の専門家であり、(公社)日本栄養士会および(公財)日本体育協会の共同認定による資格です。

Q：どうしたら資格取得ができるの？

スポーツ栄養士養成講座を受講し、検定試験に合格したものが公認スポーツ栄養士の資格を取得することができます。

受講資格があるのは、受講年度の4月1日現在22歳以上の管理栄養士で、スポーツ栄養指導の経験がある者または指導予定がある者のうち、(公社)日本栄養士会および(公財)日本体育協会が受講資格ありと認めた者です。

Q：スポーツ栄養士養成講座を受講するために準備しておくことはありますか？

受講申し込み時に以下の書類が必要となりますので、受講希望の方はあらかじめ用意しておくスムーズです。

- ・(公社)日本栄養士会が実施している生涯教育制度に参加していることを証明できるもの（生涯教育記録票表紙のコピーを提出できることが望ましい）。
 - ・管理栄養士免許状のコピー
 - ・(公財)日本体育協会の公認スポーツ指導者として既に登録されている方は、受講科目の一部免除があります。免除を受けるためには、該当指導者資格により提出書類が異なりますが、登録証、修了証、修了証名書、認定書のいずれかに該当するもののコピーが必要となります。
 - ・NPO 法人日本スポーツ栄養学会が実施する「スポーツ栄養ベーシック講習会」修了証のコピー
- (スポーツ栄養士養成講座カリキュラム 専門科目の1)は、NPO法人日本スポーツ栄養学会が実施する「スポーツ栄養ベーシックコース」に相当するため、こちらを別途受講する必要があります。スポーツ栄養士養成講座の受講が決定したその年の受講も可能ですが、定員制のため受講できないこともあります。また、専門科目の1を受講していないとそれ以降の2)～10)のカリキュラムを受講することはできません。スポーツ栄養士養成講座申込前に予め受講しておくことをお勧めします。)

*お申し込みに関する詳細は、下記HPの開催要項、受講の手引きをご覧ください。

<http://www.jsna.org/about/system.html>